

こども110番の家  
**対応マニュアル**

「こども110番の家」にご協力いただき、誠にありがとうございます。  
子どもの駆け込み等緊急事態が発生した場合は、次の手順で子どもの保護、そして警察への通報等の対応をお願いいたします。

## 対応要領

子どもが駆け込んできたら・・・

- \* 声をかけられた
- \* つきまとわれた
- \* 手を引っ張られた
- \* その他（ ）

を確認して、すぐに「110番」をお願いします。

駆け込んだ子どもが、泣いているなどの時は・・・

「もう大丈夫！」などの声をかけて安心させてください。

- \* 110番は海田警察署につながります。
- \* 通報に基づき、近くのパトカーや警察官が駆けつけます。
- \* 家族・従業員の方々にも、よく説明しておいてください。

こども110番の家

# 110番通報連絡メモ

項目	内容
110番 内容	<p>(例示)</p> <p>こちらは、「こども110番の家」の 安芸郡熊野町 自治会 番地 の 「 」ですが 今、 ちゃんが * 声をかけられた * つきまとわれた * 手を引っ張られた * その他( ) と言いながら、私の家に駆け込んできました。</p> <p>( *以後は、対応した係員の質問にお答えください。)</p>

